

# 石川県公報

令和2年6月16日

第13314号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 (同)	1	○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課)	4
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	1	○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	4
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	2	○入札公告 (産業政策課)	6
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	2	○指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告 (建築住宅課)	9

## 告 示

### 石川県告示第205号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1772200992	株式会社 らいふわん	スマイルワン 白山市村井町322-6	令和2年 6月1日	福祉用具貸与、特 定福祉用具販売

### 石川県告示第206号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1772200992	株式会社 らいふわん	スマイルワン 白山市村井町322-6	令和2年 6月1日	介護予防福祉用具 貸与、特定介護予 防福祉用具販売

### 石川県告示第207号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1762291084	株式会社 ケア・トラスト	訪問看護ステーションルーツ 白山市若宮2丁目34番地	訪問看護	令和2年 5月25日

## 石川県告示第208号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1762291084	株式会社 ケア・トラスト	訪問看護ステーションルーツ 白山市若宮2丁目34番地	介護予防訪問看護	令和2年 5月25日

## 石川県告示第209号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
消化器内科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	守護 晴彦	令和2年6月5日
消化器内科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	神野 正隆	〃
整形外科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	阿部 健作	〃
消化器外科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	久野 貴広	〃
内科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12の7	森島 祥子	〃
循環器内科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12の7	藤田 主税	〃
整形外科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12の7	高 誠治郎	〃
眼科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12の7	立花 学	〃
内科	医療法人社団さくら会 森田病院	小松市園町ホ99番地1	瀬澤 英幸	〃
循環器内科	独立行政法人国立病院機構石川病院	加賀市手塚町サ150番地	廣野 正明	〃
神経内科	独立行政法人国立病院機構石川病院	加賀市手塚町サ150番地	池田 芳久	〃
小児科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	土市 信之	〃

産婦人科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	和田 杏子	〃
外科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	清水 康一	〃
小児科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	中西 智樹	〃
耳鼻咽喉科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	張田 雅之	〃
内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	越野 瑛久	〃
循環器内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	本道俊一郎	〃
循環器内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	橋本 政史	〃
循環器内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	竹田 悠亮	〃
耳鼻咽喉科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	兼田美紗子	〃
外科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	山崎 祐樹	〃
脳神経外科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	村上 健一	〃
外科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	森 和也	〃
整形外科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	樋貝 保弘	〃
内科	国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	新多 恵子	〃
整形外科	国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	橋本 典之	〃
内科、循環器内科、呼吸器内科	あがた内科クリニック	河北郡津幡町字御門い14番地3	浅地 孝能	〃
内科	津幡町国民健康保険直営河北中央病院	河北郡津幡町字津幡口51番地2	淵崎宇一郎	〃
耳鼻咽喉科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	山本 純平	〃
耳鼻咽喉科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	中村有加里	〃
耳鼻咽喉科	公立宇出津総合病院	鳳珠郡能登町字宇出津夕字97番地	上野 貴雄	〃
耳鼻咽喉科	公立宇出津総合病院	鳳珠郡能登町字宇出津夕字97番地	平井 信行	〃

石川県告示第210号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
整形外科	国民健康保険能美市立病院	能美市大浜町ノ85番地	飯田 唯史	平成30年2月28日
耳鼻咽喉科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	稲垣 信吾	令和元年8月1日
外科	医療法人社団持木会 柳田温泉病院	鳳珠郡能登町字上町8字393番地	中川 正昭	令和2年3月6日
内科	医療法人社団持木会 柳田温泉病院	鳳珠郡能登町字上町8字393番地	恒元 博	〃
内科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	加瀬 一政	令和2年3月31日
内科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	宮森 弘年	〃
消化器外科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	河野 達彦	〃
整形外科	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	山本 大樹	〃

産婦人科	社会医療法人財団董仙会 恵寿 総合病院	七尾市富岡町94番地	小濱 隆文	〃
内科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	大村 仁志	〃
循環器内科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	八木麻里子	〃
内科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	澤田 慧	〃
脳神経外科	国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	村松 直樹	〃
神経内科	独立行政法人国立病院機構 石 川病院	加賀市手塚町サ150番地	古川 裕	〃
心臓血管外科	独立行政法人国立病院機構 石 川病院	加賀市手塚町サ150番地	関 雅博	〃
内科	津幡町国民健康保険直営 河北 中央病院	河北郡津幡町字津幡口51番地2	寺崎 修一	〃
耳鼻咽喉科	公立宇出津総合病院	鳳珠郡能登町字宇出津タ字97番 地	坂本 雅之	〃
眼科	特定医療法人社団勝木会 やわ たメディカルセンター	小松市八幡イ12の7	武田 暢生	令和2年4月1日
腎臓内科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36	鈴木 康倫	〃
内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	山村 雄太	〃
内科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	大谷 啓輔	〃
耳鼻咽喉科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	小森 岳	〃
外科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	小矢崎直博	〃
内科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	樋貝 詩乃	〃
外科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	川原 洋平	〃

### 石川県告示第211号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
内 灘 町	金沢都市計画下水道事業内灘町公共下 水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成16年5月25日から 令和6年3月31日まで

## 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

##### (1) 購入件名及び数量

空港用除雪トラック 1台

##### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月29日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和2年石川県告示第119号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和2年7月13日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。

(2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和2年7月27日（月）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和2年7月27日（月）午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内(当該期間内に石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間)に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Snow Removal Trucks

(2) Delivery date

By 29 March 2021

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 27 July 2020

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

粒度分布測定装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和3年1月29日

(4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和2年7月3日(金)午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
入札 令和2年7月17日(金)午前10時  
開札 入札後、その場で直ちに行う。  
場所 石川県工業試験場第2会議室

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無

- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
ドラフトチャンバー 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
令和2年10月30日
- (4) 履行場所  
石川県工業試験場
- (5) 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和2年7月3日（金）午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所



入札 令和2年7月17日(金) 午前10時30分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

### 指定構造計算適合性判定機関の変更の届出の公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

令和2年6月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社建築構造センター

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

#### 2 変更する事項

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

(変更前) (1) 本社

東京都新宿区新宿一丁目8番1号 大橋御苑駅ビル6階

(2) 東北事務所

宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ3階

(3) 福島事務所

福島県郡山市中町11番5号 やまのいビル1003号室

(4) 群馬事務所

群馬県高崎市八島町262番地 内藤ビル2階

(5) 埼玉事務所

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階

(6) 千葉事務所

千葉県船橋市葛飾町2-402-3 丸庄ビル1階

(7) 神奈川事務所

神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号 日総第8ビル8階

(8) 長野事務所

長野県長野市南県町1082番地 KOYO南県町ビル5階

(9) 愛知事務所

- 愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル7階
- (10) 三重事務所  
三重県四日市市浜田町12番18号 アーク四日市ビル7階
- (11) 山陰事務所  
島根県松江市中原町6番地
- (12) 岡山事務所  
岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 成広ビル2階
- (13) 広島事務所  
広島県広島市中区八丁堀15番6号 広島ちゅうぎんビル704-2号室
- (14) 香川事務所  
香川県高松市亀井2-1 朝日生命高松ビル5階
- (15) 愛媛事務所  
愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング601号室
- (16) 福岡事務所  
福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 西鉄祇園ビル3階
- (17) 佐賀事務所  
佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 SONIC佐賀駅前ビル704号室
- (18) 長崎事務所  
長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル8階
- (19) 鹿児島事務所  
鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 鹿児島MSビル2階B号室
- (20) 沖縄事務所  
沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号 沖縄県建設会館4階

- (変更後) (1) 本社  
東京都新宿区新宿一丁目8番1号 大橋御苑駅ビル6階
- (2) 東北事務所  
宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ3階
- (3) 福島事務所  
福島県郡山市中町11番5号 やまのいビル1003号室
- (4) 群馬事務所  
群馬県高崎市八島町262番地 内藤ビル2階
- (5) 埼玉事務所  
埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階
- (6) 千葉事務所  
千葉県船橋市葛飾町2-402-3 丸庄ビル1階
- (7) 神奈川事務所  
神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号 日総第8ビル8階
- (8) 長野事務所  
長野県長野市南県町1082番地 ND南県町ビル5階
- (9) 愛知事務所  
愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号 久屋パークビル7階
- (10) 三重事務所  
三重県四日市市浜田町12番18号 アーク四日市ビル7階
- (11) 山陰事務所  
島根県松江市中原町6番地
- (12) 岡山事務所  
岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号 成広ビル2階

- (13) 広島事務所  
広島県広島市中区八丁堀15番6号 広島ちゅうぎんビル704-2号室
- (14) 香川事務所  
香川県高松市亀井2-1 朝日生命高松ビル5階
- (15) 愛媛事務所  
愛媛県松山市三番町七丁目13番13号 ミツネビルディング601号室
- (16) 福岡事務所  
福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 西鉄祇園ビル3階
- (17) 佐賀事務所  
佐賀県佐賀市駅前中央一丁目5番10号 朝日生命佐賀駅前ビル3階
- (18) 長崎事務所  
長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル2階
- (19) 鹿児島事務所  
鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 鹿児島MSビル2階B号室
- (20) 沖縄事務所  
沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号 沖縄県建設会館4階

### 3 変更年月日

令和2年5月28日

